

有価証券報告書

第 3 5 期

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 1 に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	25
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	36
2 財務諸表等	68
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81
(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第35期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 成学社

【英訳名】 SEIGAKUSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 博

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号

【電話番号】 06-6373-1529

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 正人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号

【電話番号】 06-6373-1595

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,888,371	11,243,646	11,890,709	12,220,134	11,641,859
経常利益 (千円)	267,455	317,124	679,748	251,366	48,331
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	132,298	102,191	396,730	33,412	△106,567
包括利益 (千円)	135,156	105,612	393,283	26,256	△109,229
純資産額 (千円)	2,285,517	2,334,491	2,669,478	2,661,819	2,519,272
総資産額 (千円)	6,829,167	7,988,291	8,858,222	8,778,548	8,689,731
1株当たり純資産額 (円)	413.61	422.48	483.10	479.31	453.82
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	23.94	18.49	71.80	6.05	△19.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	29.2	30.1	30.3	29.0
自己資本利益率 (%)	5.9	4.4	15.9	1.3	△4.1
株価収益率 (倍)	38.2	53.7	13.0	121.8	△43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,644	356,759	817,287	324,751	260,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△572,397	△1,126,072	△606,522	△292,720	△380,348
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,771	673,040	228,746	22,427	126,218
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	977,272	882,402	1,319,467	1,368,174	1,368,873
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	623 〔1,036〕	662 〔1,077〕	702 〔1,094〕	739 〔1,009〕	738 〔915〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,398,546	10,876,607	11,606,358	11,773,650	11,267,414
経常利益 (千円)	214,310	332,124	633,046	387,270	143,524
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	95,882	179,286	392,221	191,157	△91,306
資本金 (千円)	235,108	235,108	235,108	235,108	235,108
発行済株式総数 (株)	5,876,000	5,876,000	5,876,000	5,876,000	5,876,000
純資産額 (千円)	2,066,976	2,191,218	2,523,544	2,679,083	2,557,274
総資産額 (千円)	6,415,337	7,684,547	8,234,782	8,330,219	8,301,988
1株当たり純資産額 (円)	374.06	396.55	456.69	482.42	460.67
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.10 (5.05)	10.40 (5.20)	10.70 (5.35)	8.50 (5.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	17.35	32.45	70.98	34.59	△16.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	28.5	30.6	32.2	30.8
自己資本利益率 (%)	4.7	8.4	16.6	7.4	△3.5
株価収益率 (倍)	52.7	30.6	13.1	21.3	△50.9
配当性向 (%)	58.2	32.0	15.1	24.6	△36.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	589 〔982〕	618 〔1,048〕	654 〔1,070〕	666 〔944〕	682 〔889〕
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	107.4 (121.3)	117.7 (160.8)	111.8 (139.1)	90.2 (121.3)	102.5 (171.9)
最高株価 (円)	949	1,078	1,034	944	895
最低株価 (円)	825	861	861	683	631

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1987年1月	大阪府にて1982年7月に創業した個人経営の学習塾である開成教育セミナーを法人化株式会社成学社を設立
1990年12月	「個別指導学院フリーステップ」として個別形態の進路指導、学習指導を開始
1997年7月	「フリーステップ代ゼミサテライン予備校」（現「開成教育グループ代ゼミサテライン予備校」）として衛星授業による学習指導を開始
1997年8月	兵庫県での教室展開を開始
1999年3月	滋賀県での教室展開を開始
2001年10月	個別指導学院フリーステップ フランチャイズ事業を開始
2002年7月	京都府での教室展開を開始
2002年12月	「開成ハイスクール」として高校生向けの進路指導、学習指導を開始
2003年5月	連結子会社有限会社アドユニット（現株式会社アプリス）を設立
2003年6月	飲食事業を開始
2004年7月	不動産賃貸事業を開始
2005年9月	奈良県での教室展開を開始
2005年10月	飲食事業を株式会社アプリスに移管
2008年3月	事業譲受により学習塾「エール進学教室」の運営を開始
2008年8月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））へ株式を上場
2009年3月	事業譲受により学習塾「京大セミナー」（2016年3月「開成教育セミナー」にブランド統合）の運営を開始
2009年12月	株式会社個夢（2017年10月に当社と合併し解散）を連結子会社化 「個別教育システム アイナック」（2016年3月「個別指導学院フリーステップ」にブランド統合）の運営を開始
2010年2月	連結子会社株式会社東京フェリックス（2013年10月に当社と合併し解散）を設立
2011年3月	東京都での教室展開を開始
2011年12月	英語を公用語とする外国人講師の派遣事業等を行う株式会社アイビー（2013年10月に株式会社アプリスと合併し解散）を連結子会社化
2015年3月	徳島県での教室展開を開始
2015年4月	知育特化型保育園「かいせい保育園」（2017年4月に認可保育所に移行）、小規模認可保育所「かいせいプチ保育園」の運営を開始
2015年12月	株式会社global bridge 大阪を連結子会社化 小規模認可保育所「アイテラス保育園」の運営を開始
2017年3月	株式会社アプリスがフィリピン共和国に連結子会社 APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. を設立
2017年4月	外国人留学生を対象とする「開成アカデミー日本語学校」の運営を開始
2018年7月	埼玉県での教室展開を開始
2018年11月	大韓民国に連結子会社成学社코리아株式会社を設立 2019年11月に「江南日本語学院」（ソウル市）の運営を開始
2019年3月	株式会社アプリスが学童保育付き英会話スクール「IVYKIDS」の運営を開始（2020年6月に当社運営に移管）
2019年4月	教育コンテンツの制作等を行う株式会社ナスピアを連結子会社化
2019年7月	「クラスベネッセ」（現「進研ゼミ個別指導教室」）の運営を開始

年月	概要
2019年10月	ベトナム社会主義共和国に連結子会社成学社ベトナム有限責任会社を設立 2020年1月に幼稚園（ダナン市）の運営を開始（2020年10月に幼稚園運営のコンサルティング業務に変更）
2020年11月	千葉県での教室展開を開始
2021年4月	株式会社global bridge 大阪を株式会社かいせいチャイルドケアに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と関係会社7社（子会社6社（うち1社休業）及び親会社1社）で構成されており、教育関連事業を主とし、不動産賃貸事業、飲食事業に取り組んでおります。親会社である株式会社ニューウェーブとは、当社との間に営業上の取引があります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

（1）教育関連事業

当社は、乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業として、「個別指導部門」、「クラス指導部門」、「保育部門」及び「その他の指導部門」にて学習指導等を行い、大阪府を中心とした近畿圏、東京都を中心とした関東圏及び海外にて学習塾等を展開しております。

個別指導部門では、「キミだけに全力指導」をモットーに、「個別指導学院フリーステップ」、「開成教育グループ代ゼミサテライン予備校」、「フリーステップ1対1専門館ソフィア」、「中学受験・大学受験専門個別指導アルサポート」、「進研ゼミ個別指導教室」の塾名で教室を展開しております。また、「個別指導学院フリーステップ」ではフランチャイズ事業も行っております。

クラス指導部門では、「もっと伸びる、信頼の指導」をモットーに、「開成教育セミナー」、「エール進学教室」の塾名で教室を展開しております。各ブランドには高校受験に特化した「実力練成コース」、中学受験に特化した「開成ベガ」、大阪市の中高一貫校（公立）の受験に特化した「大阪市公立中高一貫コース」、現役高校生を対象とした「開成ハイスクール」のコースを設け、学力別クラス編成に基づいた指導を行っております。

保育部門では、認可保育所である「かいせい保育園」、「かいせいプチ保育園」、「アイテラス保育園」を運営しております。

その他の指導部門では、日本語学校、学童保育付き英会話スクール等の各種ブランド運営の他、研修施設「淡輪ハウス」の運営、学校法人への講師派遣並びに英語を公用語とする外国人講師の派遣を行っております。

<各部門におけるブランドの展開状況>

	ブランド名	内容	2021年3月31日現在 部門別都府県別教室数		
			大阪府	その他 近畿圏	関東圏
個別指導部門	個別指導学院フリーステップ	小学生・中学生・高校生・高校卒業生を対象にした個別形態の進学指導・学習指導	107 (11)	69 (18)	36 (6)
	開成教育グループ代ゼミサテライン予備校	代々木ゼミナールと提携し、高校生及び高校卒業生を対象に通信衛星を通じた講座を開講	108	66	35
	フリーステップ1対1専門館ソフィア	塾生1人につき講師1人が指導を行う完全個別指導形態の進学指導・学習指導	3	—	—
	中学受験・大学受験専門個別指導アルサポート	東京都で展開する塾生1人につき講師1人が指導を行う完全個別指導形態の進学指導・学習指導	—	—	1
	進研ゼミ個別指導教室	「進研ゼミ」の家庭学習を行う子どもを対象に学習指導	3	—	—
クラス指導部門	開成教育セミナー	小学生・中学生・高校生を対象にしたクラス指導形態の進学指導・学習指導	60	20	2
	エール進学教室	小学生・中学生・高校生を対象にしたクラス指導形態の進学指導・学習指導	3	—	—
保育部門	かいせい保育園	0歳から5歳の子どもを対象にした定員50名以上で運営する認可保育所	7	—	—
	かいせいプチ保育園	0歳から2歳の子どもを対象にした定員19名以下で運営する小規模認可保育所	8	—	—
	アイテラス保育園	兵庫県神戸市で運営する認可保育所及び小規模認可保育所	—	2	—
その他の指導部門	開成アカデミー日本語学校	外国人留学生を対象にした日本語教育	1	1	—
	IVYKIDS	年少から小学生を対象にした学童保育付き英会話スクール	1	—	—
	江南日本語学院	大韓民国ソウル市で運営する日本の有名大学進学を目指す学生を対象にした日本語学校	—	—	—

- (注) 1 個別指導学院フリーステップの多くの教室では代ゼミサテライン予備校も開講しております。
 2 ()内は外教でフランチャイズの教室数であります。
 3 各都府県における直営教室の拠点数は大阪府157教室、その他近畿圏82教室、関東圏37教室、海外1教室であります。
 (主な関係会社) 当社、株式会社global bridge 大阪(現株式会社かいせいチャイルドケア)、成学社코리아株式会社、成学社ベトナム有限責任会社

(2) 不動産賃貸事業

不動産を効率的に活用するため、所有不動産の一部を賃貸しております。

(主な関係会社) 当社及び株式会社アプリス

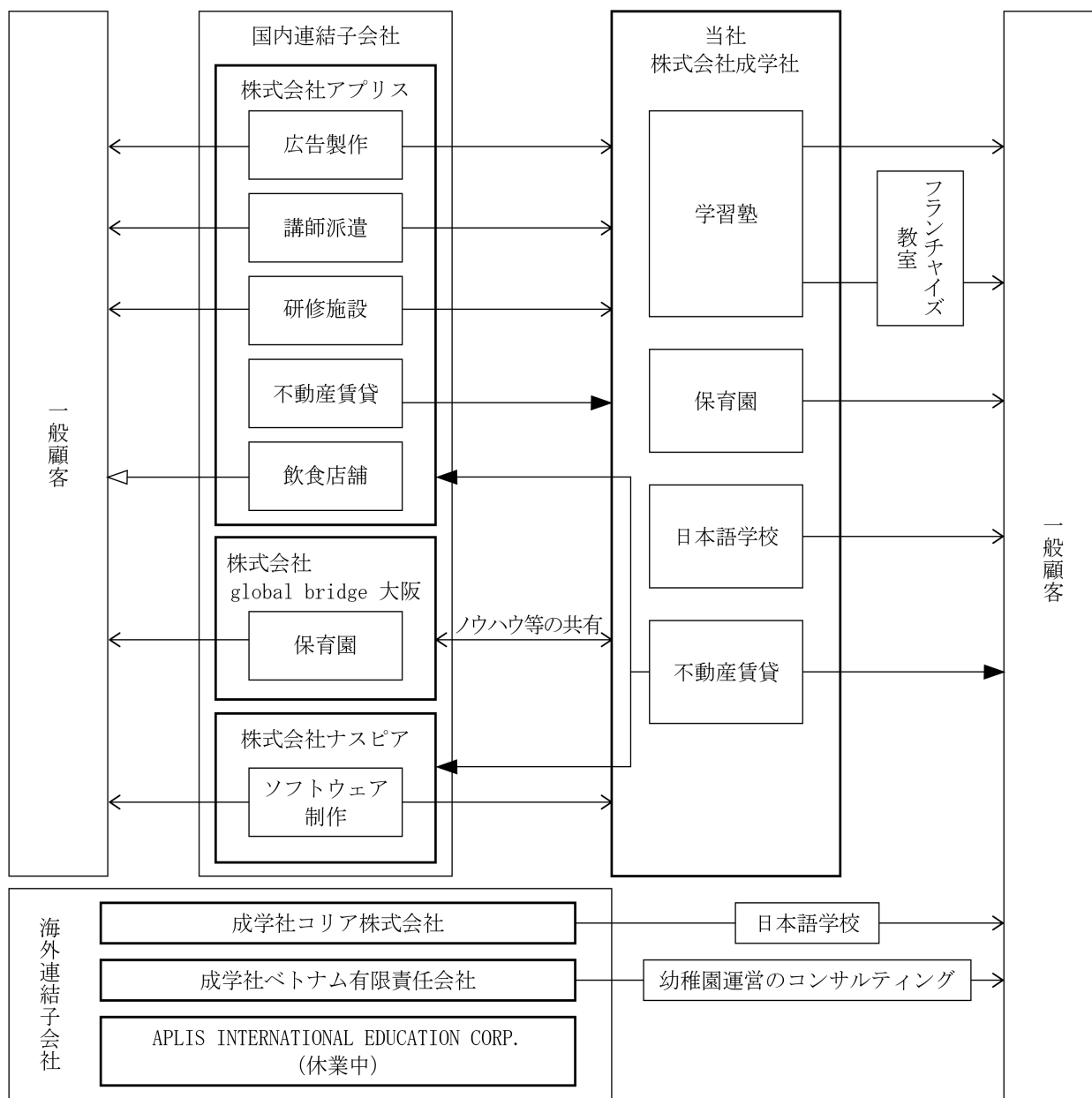
(3) 飲食事業

大阪市にて飲食店2店舗(うち1店舗は2021年4月閉鎖)を運営しております。

(主な関係会社) 株式会社アプリス

事業系統図

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 2021年4月1日付で株式会社global bridge 大阪は株式会社かいせいチャイルドケアに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

親会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社 ニューウェーブ	大阪府吹田市	10,000	不動産賃貸事業	21.1 [28.7] (注) 2	当社と、不動産の賃貸借契約を締結しております。 役員の兼任は1名であります。

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2 「議決権の被所有割合」欄の[外書]は、緊密な者の所有割合であります。

連結子会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社アプリス (注) 2	大阪市北区	57,500	教育関連事業 不動産賃貸事業 飲食事業	100.0	当社は、銀行借入の債務保証を行っております。 また、不動産の賃貸借契約を締結しております。 役員の兼任は4名であります。
株式会社 global bridge 大阪 (注) 3	大阪市北区	10,000	教育関連事業	100.0	役員の兼任は4名であります。
株式会社ナスピア	大阪市北区	10,000	教育関連事業	100.0	当社は、銀行借入の債務保証を行っております。 また、不動産の賃貸借契約を締結しております。 役員の兼任は3名であります。
成学社コリア株式会社	大韓民国 ソウル特別市	100,000千 ウォン	教育関連事業	100.0	役員の兼任は1名であります。
成学社ベトナム 有限責任会社 (注) 2	ベトナム社会 主義共和国ダ ナン市	11,595,000 千ドン	教育関連事業	100.0	—
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. (注) 4	フィリピン共 和国セブ市	1,200千 フィリピン ペソ	教育関連事業 (休業中)	100.0 (100.0)	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 2021年4月1日付で株式会社global bridge 大阪は株式会社かいせいチャイルドケアに商号変更しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育関連事業	690 [901]
不動産賃貸事業	— [—]
飲食事業	5 [6]
全社(共通)	43 [8]
合計	738 [915]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
 5 不動産賃貸事業は管理部門の従業員が兼務で運営、管理を行っており、専任の従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
682 [889]	37.47	6.13	4,219,445

セグメントの名称	従業員数(名)
教育関連事業	639 [881]
不動産賃貸事業	— [—]
全社(共通)	43 [8]
合計	682 [889]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には契約社員、非常勤講師、パートタイム従業員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
 6 不動産賃貸事業は管理部門の従業員が兼務で運営、管理を行っており、専任の従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」を事業ドメインとして事業展開を行ってまいります。

[基本ビジョン]

私たちは人の成長を育む事業を通じて日本を代表する企業を目指します。

[経営理念]

私たちは、創造的で質の高い教育、保育、文化事業を通じて次世代の健全な成長と学びの支援を行い、世界で活躍できる人材の育成と豊かで平和な社会づくりに貢献します。

(2) 経営環境及び経営戦略等

① 教育関連事業

個別指導部門・クラス指導部門

当社グループの主要事業である学習塾では、個別指導とクラス指導の両指導形態の学習塾を運営し教育ニーズに応えるとともに、小学生から高校生まで幅広い学齢層を対象に事業を行っております。新規参入が比較的容易で競合が多い個別指導形態では、当社の主要ブランドである「個別指導学院フリーステップ」において、ブランドの特色である「大学受験に強い」、「点数アップに強い」を活かし事業の拡大を図っております。市場規模が縮小しているクラス指導形態では、採算のとれない教室を閉鎖しコンパクトな運営体制とすることで収益性の向上を図ってまいります。また、両形態ともにICT教育を活用し、従来の対面授業のみならずオンラインでの教育コンテンツも充実させ、サービス向上を図ってまいります。

保育部門

待機児童の解消という社会的要請に応えるべく、「かいせい保育園」をはじめとした認可保育所の運営を行っております。既存の各園でのサービスを充実させ、安定した収益確保を図ってまいります。

その他の指導部門

政府が掲げた「留学生30万人計画」により、外国人留学生の受け入れに関する社会的ニーズが高まっております。こうした中、外国人留学生に日本語教育を行う「開成アカデミー日本語学校」では、多様化する留学生のニーズに応え、事業拡大を図ってまいります。その他、学童保育付き英会話スクール「IVYKIDS」では、学習塾で培ったノウハウを活かした教育サービスを提供し事業拡大を図ってまいります。

② 不動産賃貸事業

所有不動産のうち、自社利用しない余剰スペースを賃貸しております。事業拡大の予定はなく、安定した事業運営に努めてまいります。

③ 飲食事業

新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい経営環境が続く、セグメント損失を計上する状況が続いております。飲食店2店舗のうち1店舗は2021年4月に閉鎖しておりますが、メニューの入替、SNSの活用やデリバリーでの集客強化、店舗運営の見直し等により、赤字から脱却する体制を構築してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(2)に記載の、経営方針及び経営戦略等を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

ブランド力の向上、集客力の強化

ドミナント戦略に基づいた教室展開によるブランド力の向上、合格実績の積み重ねによる集客力の強化が重要な課題となっております。特に、関東圏での教室開校を積極的に行い、知名度・集客力の向上を図ります。

幅広い教育分野での事業展開の強化

学習塾に限らない幅広い教育分野での事業展開の強化が重要な課題となっております。認可保育所や日本語学校の運営、海外での事業展開に加え、教育コンテンツ制作会社の連結子会社化等を通じて事業を行う教育分野を拡大しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 社会的環境について

① 学齢人口及び待機児童の減少

当社グループの属する学習塾業界は、少子化の問題に直面しております。少子化は、塾生となりうる児童の絶対数の減少という直接的な影響に留まらず、一部の学校を除き入学試験の平易化がおり、入塾動機の希薄化・通塾率の低下に繋がる可能性があります。

また、保育業界においては、国が目指す「待機児童ゼロ」の方針の下、株式会社等の様々な運営主体による認可保育所の新規参入を促すとしており市場規模の拡大が見込まれるものの、保育所の増加により待機児童が減少する可能性があります。

今後、出生率の低下等により予想以上に少子化が進行し、待機児童の減少により保育施設の需要が衰退した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 近畿圏の人口動向及び経済動向について

当社グループは、近畿圏を中心に事業展開を行っております。2021年3月末において、直営教室を大阪府157教室、滋賀県25教室、兵庫県36教室、京都府17教室、奈良県4教室、東京都29教室、埼玉県7教室、千葉県1教室、海外1教室を展開しており、特に、大阪府における教室数は当社グループの教室数の56.7%を占めております。したがって、大阪府ないしは近畿圏の人口動向及び経済動向によっては、グループ在籍者数の減少を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 教育制度等の変更について

学習指導要領の改訂や入試制度の変更など行政による教育制度の変更も度々行われております。当社グループでは、これらの教育制度の変更に対応して学習指導並びに進路指導を行っております。

しかしながら、これらの制度変更に対応が行えなかった場合は、グループ在籍者数の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争に関する影響について

当社グループが主要なターゲットとしている高校受験、大学受験に向けた教育サービスを提供する学習塾等の競争先は多数存在します。当社グループでは、難関公立高校、有名大学等への受験合格者数を増加させ、多様化するニーズに対応することで競争先との差別化を図り、塾生数の増加に努めております。

また、保育業界においては、深刻な待機児童問題を解消すべく、株式会社等の様々な運営主体による認可保育所への新規参入が拡大している状況にあり、競争先は増加する傾向にあります。当社グループでは、よりニーズの高い地域に開園し園児の確保に努めております。

しかしながら、合格実績が低下した場合もしくは競争先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいはニーズに合致した教育及び保育サービスが提供できなかった場合には、入塾生及び通塾生の減少、園児の減少等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害・感染症の発生について

当社グループが事業展開している地域において、大規模な地震等の災害が発生した場合、並びに新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、感染拡大防止のために行動が制限される等の場合には、当社グループの一部又は全部の業務遂行が困難となる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えての体制整備に努めておりますが、対応が不十分な場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

① 人材の確保と教育及び保育

当社グループでは、正社員又は契約社員が教員として学習指導及び進路指導を行うとともに、優秀な大学生等を講師として採用し、教務にあっております。また、保育施設では、保育士の資格保有者が保育サービスを提供しております。当社グループにおいて、人材は重要な経営資源であり、教員、講師及び保育士の安定的確保と内部育成は、提供する教育及び保育の質に直結するものであります。当社グループでは要員計画に沿った適切な人材を確保するために新卒採用及び中途採用を実施しているほか、多数の臨時講師を確保するための採用活動も実施しております。また、様々な研修を実施し従業員教育に努めることにより、人材の早期育成を図り、能力を公正に評価する人事評価制度や褒賞制度により社内の活性化を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により人材の確保や育成が計画通りに行えない場合や、人材が大量に退職した場合には、新規教室開校計画の遂行に支障が生じる可能性があるとともに、提供する教育及び保育の質の低下から塾生等のニーズを満たすことが困難になること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節変動について

当社グループは月々の通常授業の他に学校の長期休暇を利用して、春期講習会、夏期特別授業及び夏期合宿、冬期特別授業を行っており、これらの実施月は通常授業のみを実施する月に比べ、売上高は高くなっております。また、塾生数に関しましては、期首より月を追うほどに増加し、11月から12月にかけてピークを迎え、卒塾を迎える2月から3月にかけて最も塾生数が少なくなる傾向にあります。そのため、講習会・特別授業を実施しない第1四半期（4月～6月）の収益性が低くなる傾向にある一方、第2四半期（7月～9月）・第3四半期（10月～12月）は収益性が高くなる傾向にあります。

また、学校の長期休暇の短縮、長期的な天候不良等により想定した授業が行えない場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 塾生の安全管理について

当社グループでは、安全な学習環境の提供に努めております。自家用車による送迎を行いやすい立地を教室展開の基本方針とし、一部の教室にスクールバスを導入、安全管理員を配置し、塾生の出迎えや周辺の監視を行っております。これらに関する費用が増加した場合や、何らかの事情により当社グループの管理責任が問われる事態が発生し当社グループの評価の低下に繋がった場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報の取扱

当社グループでは、相当数の塾生等に関わる情報を有しております。社内規程の制定並びに従業員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しており、これまで情報の流出等による事故は発生しておりません。

しかしながら、何らかの原因により当社グループの保有する情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ事業展開

当社グループでは、フランチャイズ契約を加盟者と締結し、教室運営指導、教室用備品及び広告宣伝物等の販売を行うフランチャイズ事業を展開しております。2021年3月末日現在、「個別指導学院フリーステップ」のフランチャイズ教室として35教室展開しております。フランチャイズ教室は、当社グループと同様のカリキュラム及び教材を使用し、直営教室と同水準の教育サービスを提供しております。

このように当社グループでは、フランチャイズ教室の品質管理に努めておりますが、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループのブランド名に影響を及ぼし、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 教室展開について

① 教室開校

当社グループでは、積極的に新規教室を開校するとともに、事業譲受を行っております。新規開校及び事業譲受にあたっては、立地条件及び塾生の通塾安全性の確保等の社内における開校方針に従って物件選定を行っております。

しかしながら、希望する物件の確保が計画通りに進まない場合には、開校計画が変更になる可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金及び建設協力金について

当社グループでは、賃借による出店（教室・店舗）を基本としております。このため、賃貸借契約締結に際し、賃貸人に対して保証金等を差入れるケースがほとんどであります。

2021年3月期末における差入保証金の残高は931,322千円であり、連結総資産の10.7%を占めております。当社グループでは、賃貸人の信用調査を実施することにより差入保証金を保全するとともに、賃貸借契約解除後は未収入金として回収可能性を勘案し適切に貸倒引当金を計上しておりますが、賃貸人の経営破綻等によって貸倒損失が発生した場合、事業活動及び将来の成長が阻害され、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに建物を建設する場合、賃貸人に対して建設協力金を拠出する場合があります。建設協力金は、賃借料と相殺して返済を受けるものでありますが、何らかの事情により建設協力金の返済が受けられない事態が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損損失

当社グループでは、教室の新規開校等に伴い設備投資をしており、教室設備等の有形固定資産を有しております。また、当社グループは、事業譲受を行っており、のれんを計上しております。今後とも教室の新規開校等に伴う有形固定資産並びに事業譲受に伴うのれんを計上する方針であります。

当社グループでは、将来のキャッシュ・フローを生み出す資産に投資を行うとともに、当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討しております。当該資産が将来においてキャッシュ・フローを当初の想定よりも生み出さず、設備投資の金額を回収できない場合には、減損を認識することになります。有形固定資産並びにのれんに対して減損損失を認識することになった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、子ども・子育て支援に関する国の方針等について

① 主な関連法令について

学習塾運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法、著作権法、個人情報の保護に関する法律等があります。

当社グループでは、すべての従業員に法令等の遵守の重要性及び必要性について周知するとともに、その実践の徹底に努めております。また、当社グループに関連する規制法令のみならず、すべての一般法令等に関して厳格な遵守の下に事業を運営しております。

しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等を将来において提訴される可能性を否定することは出来ず、当該訴訟等の動向によっては、当社グループに関する評価の低下につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生法について

当社グループの保育施設では、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、各保育施設では、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しております。

また、子会社では飲食店舗を運営しており、食品衛生法に基づき店舗ごとに所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。各店舗では、定期的に衛生チェックを行い、信頼できる取引先から食材の仕入を行っております。

しかしながら、保育施設において何らかの原因により食の安全に関する重大な問題の発生、店舗における飲食を理由とする食中毒や食品衛生に関するクレームの発生、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 子ども・子育て支援に関する国の方針について

子ども・子育て支援制度の整備は、国の政策課題の最重要項目の一つとなっており、株式会社等の様々な運営主体による認可保育所への新規参入が拡大している状況にあります。今後、国の方針が変わり、株式会社等による認可保育所の運営が認められなくなった場合には、当社グループにおける保育サービスの提供が困難となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 保育施設の許認可について

当社の運営する「かいせい保育園」、「かいせいプチ保育園」及び子会社の運営する「アイテラス保育園」は、保育所設置に関する許認可のもとに運営しております。認可保育所は、保育所ごとに許認可権限を持つ行政機関へ保育所設置の申請を行い、審査を経た上で許認可が付与されます。

今後、何らかの理由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業停止となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中、いまだ先行きが不透明な状態が続いております。

当業界においては、少子化による学齢人口の減少、教育ニーズの多様化により、競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスのみならず、ICTを活用した教育サービスや、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まり等により、当業界を取り巻く経営環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、オンライン授業の導入ニーズが急速に高まるなど、適切な学習環境を提供することが重要になっております。

このような状況の中で、当社グループは、事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」等を運営し、幅広い教育及び保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から88,817千円（1.0%）減少し8,689,731千円、負債合計は、同53,729千円（0.9%）増加し6,170,458千円、純資産合計は、同142,546千円（5.4%）減少し2,519,272千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は11,641,859千円（前年同期比4.7%減）、営業利益は25,363千円（前年同期比90.7%減）、経常利益は48,331千円（前年同期比80.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は106,567千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益33,412千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

教育関連事業

グループ在籍者数について

部門	2019年11月末	2020年11月末	増減率
個別指導部門	17,660人	16,611人	△5.9%
クラス指導部門	7,556人	6,975人	△7.7%
保育部門	647人	699人	+8.0%
その他の指導部門	197人	207人	+5.1%
合計	26,060人	24,492人	△6.0%

（注1）当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。

（注2）グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチャイズ教室に通う者は含んでおりません。

学習塾部門（個別指導部門、クラス指導部門）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による期初塾生数の厳しいスタートとなったものの、夏期講習会からの取り込み等により徐々に回復し、ピーク時の塾生数の減少幅は最小限に留まりました。

保育部門は、新規園児入園により増加、その他の指導部門は、「開成アカデミー日本語学校」の今年度入学者の受け入れにより増加いたしました。

教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
個別指導部門	217	10	4	223
クラス指導部門	96	0	11	85
保育部門	17	0	0	17
その他の指導部門	7	0	3	4
直営教室数	277	10	10	277
フランチャイズ教室数	35	3	3	35

（注）複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教室数は一致いたしません。

「個別指導学院フリーステップ」を千葉県に初めて開校し、当社グループの営業エリアを拡大いたしました。

直営教室は、新規開校した7教室（大阪府2、兵庫県1、東京都1、埼玉県2、千葉県1）、直営化した3教室（大阪府2、奈良県1）が増加し、閉鎖した9教室（大阪府4、滋賀県1、京都府1、東京都1、海外2）、フランチャイズ化した1教室（京都府）が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数前期末から変わらず277教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校した2教室（埼玉県1、徳島県1）、フランチャイズ化した1教室（京都府）が増加し、直営化した3教室（大阪府2、奈良県1）が減少いたしました。これにより、期末におけるフランチャイズ教室数は前期末から変わらず35教室となりました。

損益について

学習塾部門（個別指導部門、クラス指導部門）では、新年度の塾生募集期が新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったことにより期初塾生数が厳しいスタートとなりました。合宿やイベントの中止等により売上高は減少いたしました。夏期講習以降は新規入塾者が堅調に回復したこと、中止した合宿等は代替授業を実施したことが奏功し、減少幅は最小限に留まりました。保育部門では、園児数が堅調に増加したことにより、売上高は増加いたしました。その他の指導部門では、今年度入学予定の留学生の多くが新型コロナウイルス感染症の影響により入国できない状況が続いたこと、研修施設利用の需要減少により売上高は減少いたしました。

費用面では、合宿・イベント等の中止、出張の取り止め、塾生数減少に伴う教材等の仕入の減少、広告宣伝費の減少等により減少いたしました。

この結果、売上高は11,541,989千円（前年同期比4.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は88,053千円（前年同期比71.9%減）となりました。

不動産賃貸事業

所有不動産の余剰スペース（賃貸スペース）及びテナントの入居状況に大きな変動はなく、売上高は41,790千円（前年同期比10.7%増）、修繕を行ったことによりセグメント利益（営業利益）は34,057千円（前年同期比4.1%減）となりました。

飲食事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間を通じて厳しい店舗運営が続きました。人員配置の調整、経費の節減等により運営経費を抑制したものの、来店者数の落ち込みをカバーするには至らず、売上高は58,078千円（前年同期比46.6%減）、セグメント損失（営業損失）は42,583千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）18,795千円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,368,873千円となり、前連結会計年度末に比べ、699千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、260,346千円（前連結会計年度比64,404千円の収入減）となりました。これは税金等調整前当期純損失が45,428千円であったものの、減価償却費354,327千円、減損損失98,373千円がそれぞれ計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、380,348千円（前連結会計年度比87,628千円の支出増）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入41,600千円、有形固定資産の取得による支出209,361千円、定期預金の預入による支出99,022千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、126,218千円（前連結会計年度比103,791千円の収入増）となりました。これは主に長期借入れによる収入700,000千円、短期借入金の純増加額170,000千円、長期借入金の返済による支出691,781千円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
教育関連事業	598,947	91.1
不動産賃貸事業	—	—
飲食事業	24,562	58.3
合計	623,510	89.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは塾生に対して学習指導を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
教育関連事業	11,541,989	95.6
不動産賃貸事業	41,790	110.7
飲食事業	58,078	53.4
合計	11,641,859	95.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の販売総実績に対する割合については、相手先が塾生及び不特定多数の一般顧客へのものが全体の100分の90以上を占めており、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、教育関連事業、不動産賃貸事業、飲食事業で構成しています。なかでも、教育関連事業は、当連結会計年度における連結売上高の99.1%を占める事業セグメントとなっております。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度より578,275千円(4.7%)減少し、11,641,859千円となりました。売上高の内訳の詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度より213,191千円(2.1%)減少し、9,748,513千円となりました。これは主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響による合宿・イベント等の中止、塾生数・来店者数減少に伴う教材等の仕入の減少及び出張の取り止めに伴い、行事費が前連結会計年度比89,408千円(81.2%)減の20,651千円、仕入が同37,700千円(5.5%)減の652,173千円、旅費交通費が同33,186千円(54.3%)減の27,914千円となったこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より117,997千円(5.9%)減少し、1,867,982千円となりました。これは主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響による成果報酬型の広告宣伝費の減少に伴い広告宣伝費が前連結会計年度比47,739千円(8.1%)減の542,345千円となったことによるものであります。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度より37,315千円(193.0%)増加し、56,654千円となりました。これは主として建物収用に伴う移転補償金18,401千円、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付に伴う助成金収入12,032千円を計上したことによるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度より6,735千円(16.7%)減少し、33,686千円となりました。これは主としてその他に含まれる固定資産除却損が前連結会計年度比6,936千円(79.3%)減の1,813千円となったことによるものであります。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度における特別利益は、4,840千円となりました。これは事業譲渡益4,840千円を計上したことによるものであります。

また、特別損失は、前連結会計年度より28,052千円(39.8%)増加し、98,600千円となりました。これは主として減損損失が前連結会計年度比30,003千円(43.9%)増の98,373千円となったことによるものであります。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末から106,727千円(3.3%)増加し、3,311,611千円となりました。これは主として現金及び預金が前連結会計年度に比べ99,721千円、営業未収入金が同58,203千円増加し、その他に含まれる前払費用が前連結会計年度に比べ29,892千円、商品が同26,860千円減少したことによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末から195,544千円(3.5%)減少し、5,378,119千円となりました。これは主として繰延税金資産が前連結会計年度に比べ29,174千円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が同25,246千円増加し、建物及び構築物(純額)が前連結会計年度に比べ151,311千円、有形固定資産のその他(純額)に含まれる工器具備品(純額)が同43,421千円、リース資産(純額)が同23,357千円、差入保証金が同17,091千円減少したことによります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末から325,022千円(9.7%)増加し、3,688,002千円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金が前連結会計年度に比べ262,556千円、短期借入金が同170,000千円、未払法人税等が同49,838千円増加し、未払金が前連結会計年度に比べ55,119千円、その他に含まれる未払消費税等が同42,429千円、買掛金が同29,197千円、その他に含まれる未払人件費が同15,950千円、前受金が同10,046千円減少したことによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末から271,293千円(9.9%)減少し、2,482,455千円となりました。これは主として長期借入金が前連結会計年度に比べ254,337千円、リース債務が同11,807千円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末から142,546千円(5.4%)減少し、2,519,272千円となりました。これは主として利益剰余金が前連結会計年度に比べ139,884千円減少したことによります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要は、教室運営等に係る運転資金、教室開校等に係る設備投資資金であります。短期運転資金の調達自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、長期運転資金及び設備投資資金の調達は金融機関からの長期借入を基本としております。当連結会計年度末における有利子負債(リース債務を含む)の残高は3,545,585千円、現金及び現金同等物の残高は1,368,873千円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストが含まれますが、これらの条件は長期的な見積りに基づくため、経営環境や市場環境の変化により、回収可能性を著しく低下させる変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の課税所得が十分に確保できること及び回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり慎重に検討しておりますが、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、調整額を費用として計上する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、塾生ならびに保護者の多様なニーズに応え、快適な教育環境の創造と充実のために設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等（差入保証金を含む）の総額は、316,260千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（1）教育関連事業

当連結会計年度は総額273,366千円の投資を実施しました。

主な内容は、教室の新設、移転及び改修に伴う内装設備及び差入保証金の支払いであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

（2）不動産賃貸事業

当連結会計年度は総額10,546千円の投資を実施しました。

主な内容は、自社ビル内装設備の一部改修の支払いであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

（3）飲食事業

当連結会計年度は総額530千円の投資を実施しました。

主な内容は、工具器具備品の取得等の支払いであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

（4）全社共通

当連結会計年度は総額31,817千円の投資を実施しました。

主な内容は、内装設備の改修及びITインフラ整備の支払いであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

本部機能を有する事業所ならびに主要教室を記載し、その他事業所は合計で記載しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金		合計
本社 (大阪市北区)	教育関連事業及び 不動産賃貸事業	統括業務施設及 び賃貸不動産	174,080	25,015	471,183 (791.96)	—	3,233	673,513	142 [68]
旭丘教室 (大阪府豊中市)	教育関連事業	教室	35,265	0	25,328 (194.23)	—	40	60,634	2 [3]
西田辺教室 (大阪市阿倍野区)	教育関連事業	教室	19,702	1,194	—	—	22,061	42,957	5 [11]
北巽教室 (大阪市生野区)	教育関連事業	教室	157	480	—	—	8,510	9,147	3 [4]
高槻教室 (大阪府高槻市)	教育関連事業	教室	1,818	187	—	—	7,150	9,156	2 [9]
天王寺教室 (大阪市天王寺区)	教育関連事業	教室	1,851	210	—	—	2,400	4,461	1 [3]
天王寺教室 (大阪市阿倍野区)	教育関連事業	教室	858	390	—	—	3,950	5,199	2 [6]
堺東駅前教室 (大阪府堺市)	教育関連事業	教室	14,211	2,173	—	—	5,574	21,959	2 [6]
草津駅前教室 (滋賀県草津市)	教育関連事業	教室	1,635	650	—	—	15,510	17,795	3 [8]
南草津駅前教室 (滋賀県草津市)	教育関連事業	教室	2,271	206	—	—	13,655	16,132	5 [13]
西宮北口教室 (兵庫県西宮市)	教育関連事業	教室	1,463	83	—	—	2,425	3,971	1 [3]
保谷教室 (東京都西東京市)	教育関連事業	教室	3,609	92	—	—	3,360	7,062	3 [7]
日暮里教室 (東京都荒川区)	教育関連事業	教室	3,000	553	—	—	2,570	6,124	1 [2]
その他301箇所	教育関連事業及び 不動産賃貸事業	教室、保育所、 保養施設及び賃 貸不動産	2,024,986	130,671	439,218 (1,489.36) [852.44]	61,750	820,820	3,477,448	510 [746]
合計	—	—	2,284,913	161,909	935,730	61,750	911,259	4,355,563	682 [889]

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は15,360千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

4 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借物件 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
西田辺教室	教育関連事業	教室	1,011.13	31,905
松原駅前教室	教育関連事業	教室	618.06	22,646
草津駅前教室	教育関連事業	教室	586.10	17,717

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金	合計	
(株)アプリス	本社 (大阪府大阪市北区)	教育関連事業	統括業務施設	—	1,131	—	—	1,832	2,963	16 [5]
	淡輪ハウス (大阪府泉南郡)	教育関連事業	研修施設	102,175	464	12,107 (2,080.25)	—	—	114,747	3 [1]
	開成豊中ビル (大阪府豊中市)	不動産賃貸事業	賃貸不動産	11,325	—	62,000 (250.85)	—	—	73,325	— [—]
	名物二色鍋 かん菜 (大阪府大阪市北区) 他1店舗	飲食事業	飲食店舗	220	949	—	—	8,366	9,536	5 [6]
	合計	—	—	113,720	2,544	74,107	—	10,199	200,572	24 [12]
(株)global bridge 大阪	新神戸アイテラス 保育園 (兵庫県神戸市中央区) 他1箇所	教育関連事業	保育所	178,057	2,083	97,420 (180.45)	—	250	277,811	17 [3]
(株)ナスピア	本社 (大阪府大阪市北区) 他1箇所	教育関連事業	統括業務施設	—	1,127	—	—	1,093	2,220	13 [3]

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借物件 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
(株)global bridge 大阪	新神戸アイテラス保育園	教育関連事業	保育所	99.65	2,604

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金	合計	
成学社コリア(株)	本社 (大韓民国ソウル特 別市)	教育関連事業	統括業務施設	952	—	—	—	19,040	19,992	2 [2]
成学社ベトナム 有限責任会社	本社 (ベトナム社会主義 共和国ダナン市)	教育関連事業	統括業務施設	10,086	307	—	—	4,622	15,015	— [6]

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借物件 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
成学社ベトナム有 限責任会社	本社	教育関連事業	統括業務施設	2,511.1	12,351

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2021年3月31日現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,876,000	5,876,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,876,000	5,876,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	12,000	5,876,000	1,500	235,108	1,500	175,108

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	1	75	2	14	8,213	8,309	—
所有株式数(単元)	—	640	1	22,482	13	14	35,602	58,752	800
所有株式数の割合(%)	—	1.09	0.00	38.27	0.02	0.02	60.60	100.00	—

(注) 自己株式 324,760株は、「個人その他」に3,247単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太田 明弘	大阪府吹田市	1,423,000	25.63
株式会社ニューウェーブ	大阪府吹田市佐竹台3丁目12-11	1,176,000	21.18
学校法人高宮学園	東京都渋谷区代々木1丁目29-1	277,000	4.98
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29-2	250,000	4.50
成学社従業員持株会	大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号	221,600	3.99
太田 貴美子	大阪府吹田市	174,000	3.13
株式会社さなる	東京都新宿区西新宿3丁目2-8	159,000	2.86
永井 博	大阪府豊中市	88,847	1.60
株式会社仙台進学プラザ	宮城県仙台市若林区土樋104	59,200	1.06
有限会社日本作文指導協会	東京都文京区本郷1丁目30-16-404	58,600	1.05
計	—	3,887,247	70.02

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式324,760株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 324,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,550,500	55,505	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,876,000	—	—
総株主の議決権	—	55,505	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 成学社	大阪府大阪市北区中崎西 三丁目1番2号	324,700	—	324,700	5.52
計	—	324,700	—	324,700	5.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,200	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は、含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分）	—	—	—	—
保有自己株式数	324,760	—	324,760	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる安定基盤の確立に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり6.00円（うち中間配当3.00円）を実施することを決定しました。この結果、配当性向は△36.5%となりました。

内部留保した資金については、将来における株主利益の拡大並びに経営の一層の充実に備え、事業拡大のための設備投資に有効に活用していく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月13日 取締役会	16,656	3.00
2021年6月29日 定時株主総会	16,653	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させることを重要な経営課題のひとつと捉え、経営の執行と監督の分離、法規等の遵守、企業倫理の確立を進めております。これにより、経営の透明性を高め、適正な経営の実現を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

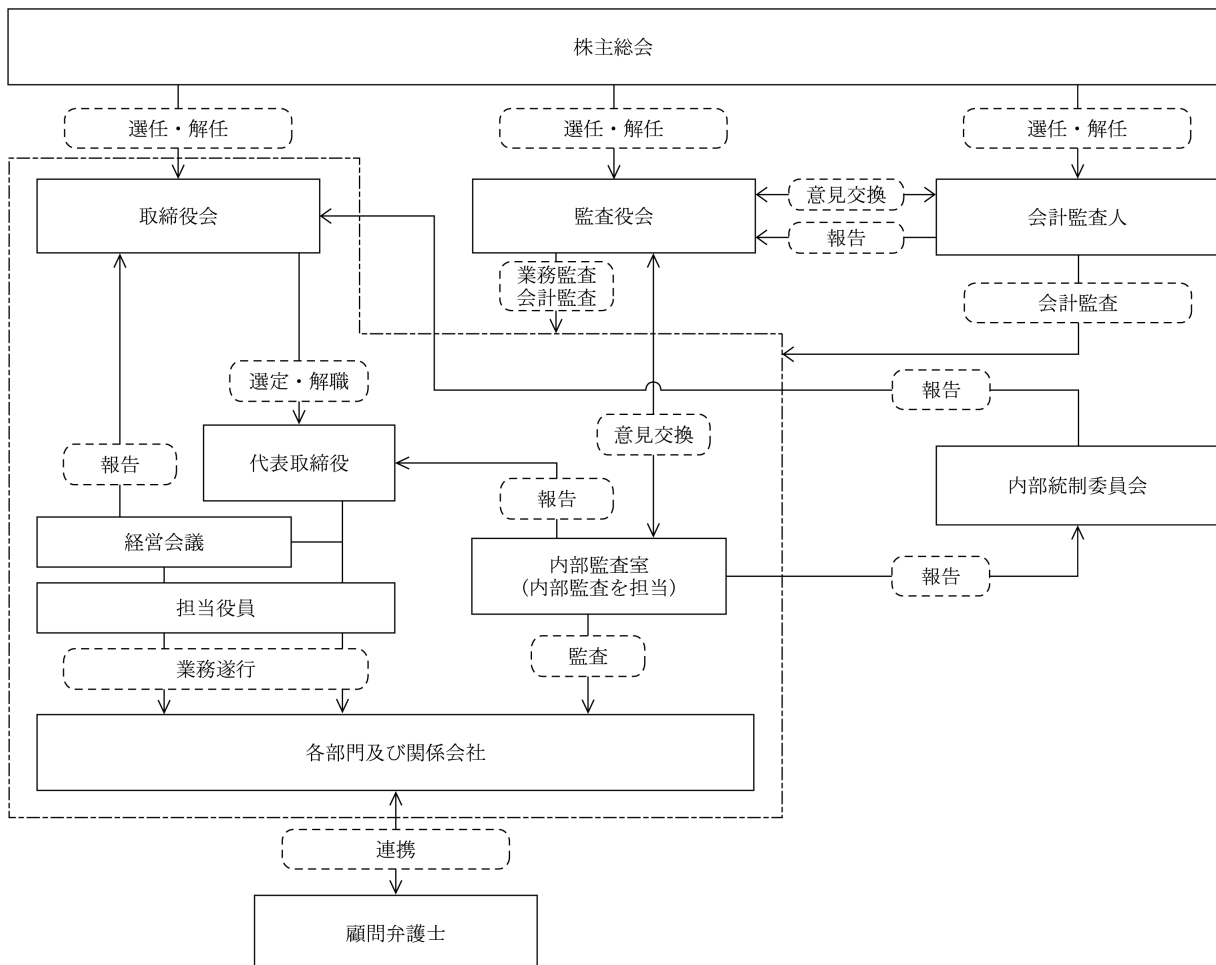
当社は、経営の執行と監視・監督の機能が発揮されるシステムとして監査役会制度を採用し、取締役会、監査役会及び会計監査人を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、代表取締役社長永井博が議長を務め、代表取締役会長太田明弘、常務取締役藤田正人、取締役檜浦達也、浅生千春、磯野智行、社外取締役平井周の7名で構成しております。取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等で定められた事項及び経営における重要事項についての決定・報告を行っております。経営会議は、代表取締役社長永井博が議長を務め、取締役（非常勤を除く。）及び部長以上の役職者で構成しております。経営会議は、月1回開催し、営業上の重要事項について意思決定を行うとともに、営業上の重要事項や課題について討議しております。なお、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に随時確認し、アドバイスを受けております。

経営監督を行う監査役会は、監査役新土居友一が議長を務め、社外監査役竹山直彦、上田文雄の3名(内、非常勤監査役2名)で構成し、月1回の監査役会を開催しております。取締役会には監査役全員が出席し、取締役の職務執行状況につき監査を行っております。

会計監査については、仰星監査法人と監査契約を締結しております。四半期及び期末など定期的に会計監査を受け、経理処理及び財務情報の適正を期しております。

当社では、監査役会設置会社として、社外監査役による中立的視点のもと、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役及び監査役会は取締役との会合等を通じて、会社の対処すべき課題、リスク等について意見交換することで経営監督を行っております。また、社外取締役は、取締役会で独立した立場から意見を述べるとともに経営監督機能を強化する役割を担っております。このような体制が効果的かつ効率的な企業統治を図ることができると判断し、現体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守、資産の保全を図ることを目的として内部統制システムを構築しております。また、更なる透明性の高い経営を実現すべく代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制を推進する体制を強化しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、責任ある民間教育機関として継続的に存続・発展を目指す企業として、リスクマネジメントは重要な課題であると考えております。当社は、事業活動に関連する法令及び定款・諸規程等を遵守し、問題を早期に見出し、対処できる体制づくりに努めております。

特に、当社が保有している個人情報に関しては、「個人情報管理規程」を設け、継続的に社員教育を行っております。これに併せて、内部監査室は各部署・教室における情報管理状況を調査し、必要に応じて指導を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、各子会社を管轄する取締役を取締役会で選任するとともに、関係会社管理規程を制定し、子会社の業務の適正性を確認しております。また、内部監査室では、子会社についても同様に職務執行状況について、適宜監査を行っております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	太田 明弘	1954年2月4日生	1976年4月 関西教育学院入社 1982年3月 同社退社 1982年7月 開成教育セミナー創業 1987年1月 当社設立 同 代表取締役社長 2001年6月 (株)レコ 代表取締役 2003年5月 (有)アドユニット(現(株)アプリス)設立 同 同社代表取締役社長 2009年12月 (株)個夢 取締役 2010年2月 (株)東京フェリックス 代表取締役社長 2011年8月 (株)アプリス 取締役(現任) 2011年12月 (株)アイビー 取締役 2015年12月 (株)global bridge 大阪(現(株)かいせいチャイルドケア) 取締役(現任) 2018年6月 当社代表取締役会長(現任) 2018年11月 成学社コリア(株) 取締役 2019年10月 成学社コリア(株) 代表取締役(現任)	(注)3	1,471,200
代表取締役 社長	永井 博	1963年9月6日生	1987年4月 関西大倉高校 非常勤講師 1988年3月 同校退職 1988年4月 当社入社 1991年7月 当社取締役教務次長 2000年4月 当社取締役第二事業部長 2006年5月 当社常務取締役 2009年12月 (株)個夢 代表取締役社長 2013年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 (株)ナスビア 取締役(現任)	(注)3	89,042
常務取締役	藤田 正人	1961年1月7日生	1983年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2005年10月 当社へ出向 同 株式公開準備室長 2007年4月 当社社長室長 2007年8月 当社取締役管理部長 2008年1月 当社へ転籍 2009年12月 (株)個夢 取締役 2010年2月 (株)東京フェリックス 取締役 2011年12月 (株)アイビー 取締役 2012年4月 当社取締役経営企画部長 2015年4月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 2015年12月 (株)global bridge 大阪(現(株)かいせいチャイルドケア) 取締役(現任) 2018年5月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役(現任) 2018年11月 成学社コリア(株) 代表取締役 2019年6月 (株)ナスビア 取締役(現任)	(注)3	18,324
取締役	檜浦 達也	1966年11月19日生	1993年4月 (株)日本給食入社 1997年4月 同社退社 1997年6月 当社入社 2006年4月 当社個別指導部長 2008年4月 当社執行役員個別指導部長 2014年6月 当社取締役個別指導部長 2017年4月 当社取締役企画開発部長 2018年4月 当社取締役(現任) 同 (株)アプリス 代表取締役社長(現任)	(注)3	14,913

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	浅生 千春	1959年2月26日生	1983年5月 1986年3月 1986年4月 1991年3月 1991年4月 1992年9月 2003年6月 2005年8月 2006年4月 2007年4月 2012年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	関西教育学院入社 同社退社 明智塾入社 同社退社 当社入社 当社総務部次長 当社取締役第三事業部長 ㈱アプリス 取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役開発部長 当社取締役管理開発部長 ㈱アプリス 代表取締役社長 当社取締役 ㈱global bridge 大阪(現㈱かいせいチャイルドケア) 代表取締役社長(現任) ㈱アプリス 取締役(現任) 当社取締役保育事業部長(現任)	(注)3	32,145
取締役	磯野 智行	1977年11月29日生	2004年6月 2017年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社個別指導部長 当社個別指導統括本部長 当社取締役個別指導統括本部長(現任)	(注)3	1,989
取締役	平井 周	1962年10月6日生	1990年4月 1991年4月 2010年4月 2010年8月	学校法人此花学院勤務 学校法人此花学院 常務理事 学校法人此花学院(現学校法人借星学園) 学院長室室長 当社取締役(現任)	(注)3	4,000
常勤監査役	新土居 友一	1961年4月1日生	1987年3月 1998年5月 2009年3月 2009年3月 同 2017年6月 同 同 2019年6月	㈱教育進学研究所入社 同社取締役 同社退社 当社入社 ブロック長 当社監査役(現任) ㈱アプリス 監査役(現任) ㈱global bridge 大阪(現㈱かいせいチャイルドケア) 監査役(現任) ㈱ナスピア 監査役(現任)	(注)4	—
非常勤監査役	竹山 直彦	1965年12月14日生	1991年4月 1992年8月 2002年10月 同 2006年5月 2008年12月 2009年1月 2012年5月 2014年12月	㈱日本総合研究所入社 同社退社 弁護士登録 権藤健一法律事務所入所 当社非常勤監査役(現任) 権藤健一法律事務所退所 竹山法律事務所開設 竹山・田上法律事務所開設 竹山法律事務所開設	(注)4	3,207
非常勤監査役	上田 文雄	1953年2月9日生	1975年4月 2004年7月 2004年8月 2004年9月 2007年8月 2007年12月	大阪国税局入局 大阪国税局退職 税理士登録 上田文雄税理士事務所開設 当社顧問税理士 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	16,065
計						1,650,885

- (注) 1 取締役平井周は、社外取締役であります。
2 非常勤監査役竹山直彦及び非常勤監査役上田文雄は、社外監査役であります。
3 2021年6月29日開催の定時株主総会の時から2年
4 2019年6月26日開催の定時株主総会の時から4年
5 当社は2006年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	—	浅井 一行

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。また、東京証券取引所が定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である平井周氏は、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、公正かつ客観的な立場にたつて適切な意見、指導をお願いできるものと判断し選任しております。同氏は当社が寄付を行っている学校法人此花学院（現学校法人偕星学園）の出身ですが、取引の規模、性質に照らして、株主並びに投資者の判断に影響を及ぼすおそれはなく、社外取締役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役である竹山直彦氏は、弁護士として有する知識及び経験を活かし、経営の監視や適切な助言をお願いできるものと判断し選任しております。同氏は、竹山法律事務所の代表を務めておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である上田文雄氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、経営の監視や適切な助言をお願いできるものと判断し選任しております。同氏は、上田文雄税理士事務所の代表を務めておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が保有する当社の株式の数は、上記「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を確保するという社外役員の趣旨に鑑み選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門である内部監査室との関係については、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において、適宜報告及び意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で実施しており、月1回の監査役会により監査役間の連携を図っております。なお、社外監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新土居 友一	12回	12回
竹山 直彦	12回	12回
上田 文雄	12回	12回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方法、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の遂行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各監査役は、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて取締役会に対して業務執行に関する報告を求め、取締役の職務執行について監査を実施しております。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査役は、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

当社では、社長直属の独立部署として内部監査室（室長1名、室員1名）を設置し、各部門及び関係会社の業務執行の妥当性・適法性・効率性について確認、検証を行うため、監査計画に基づく教室及び各部署に対する訪問監査を行っております。監査結果については社長に報告し、業務改善に役立てております。

監査役と監査法人、内部監査室との連携については、監査法人と随時に意見交換を行い会計監査の報告を受けること等により監査の実効性を高めるとともに、内部監査室と協力して監査を実施することで、社内情報の把握に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
仰星監査法人

b. 継続監査期間
2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士
洪 誠悟
池上由香

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
当社は監査法人を選定するにあたっては、公正不偏の態度及び独立の立場が保持され、職業的専門家として適切な監査が実施されることを基準としております。当社の監査を担当する仰星監査法人の監査実績は、このような観点を十分満たしており、再任が妥当と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社は監査法人を選定するにあたっては、会計監査の適正性及び信頼性を確保することを目的とし、そのために会計監査人は公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施していることを基準としております。当社の会計監査人である仰星監査法人の監査実績は、このような観点を十分満たしており再任が妥当と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,400	—	23,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,400	—	23,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査業務の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
会社が提示した会計監査人の報酬額について、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、取締役が直接任用されている市場において、市場競争に耐え得るレベルで、その役割及び職責等に相応しい水準に設定することを方針としており、月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に一任しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は株主総会の決議による総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額20,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、2005年8月26日開催の第19期定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長太田明弘が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、業界動向に精通していることから、当社全体の業績を勘案しつつ、取締役が直接任用されている市場において市場競争に耐え得るレベルに設定するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行き渡るよう監視しており、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	89,185	89,185	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,278	5,278	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	3

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、余資運用として、株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を得ることを目的とするものか、取引深耕や当業界の動向を掴むこと等を目的とするものかを考慮し基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取引深耕を目的とした銘柄については取引状況を勘案して保有目的に適合しているか否かを、業界動向把握を目的とした銘柄については決算状況を確認することで、保有目的に適合しているかを基準としております。

当該基準を踏まえ、保有銘柄の時価を毎月確認し、代表取締役へ報告しております。また、業界動向については、決算状況の他、IR情報も取締役間で共有することで、個別銘柄の保有の適否を検証しております。

このような継続的な検証の結果、全銘柄について、保有が適当であるとの結論を得ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	11,571
非上場株式以外の株式	12	22,951

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱ウィザス	10,000	10,000	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	有
	5,220	5,060		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,200	1,200	同社の子会社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持するため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同社の子会社からの借入額は445百万円であります。	無(注3)
	4,808	3,147		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,000	8,000	同社の子会社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持するため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同社の子会社からの借入額は1,080百万円であります。	無(注2)
	4,733	3,224		
㈱早稲田アカデミー	3,000	3,000	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	2,736	2,736		
㈱秀英予備校	3,000	3,000	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	1,272	1,200		
㈱京進	2,000	2,000	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	1,162	1,180		
㈱阿波銀行	400	400	同社は当社の主要取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持するため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同社からの借入額は601百万円であります。	有
	996	912		
㈱レアジョブ	400	400	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	856	715		
㈱スプリックス	500	500	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	475	320		
㈱東京個別指導学院	500	500	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	309	227		
㈱リソー教育	600	600	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	202	171		
㈱明光ネットワークジャパン	300	300	当社グループにおける既存事業拡大や新規事業展開に資する情報収集等を目的とした事業戦略投資のため、同社株式を保有しております。	無
	179	228		

(注) 1 定量的な保有効果については、取引関係や市場に与える影響の観点から記載が困難であります。当社は、個別銘柄ごとに取引状況や決算状況等を確認し、継続的な検証を行った結果、現状保有する全銘柄について、いずれも目的に沿って保有していることを確認しております。

2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

3 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,845	1,754,567
営業未収入金	1,065,003	1,123,207
商品	90,810	63,949
仕掛品	4,877	1,664
貯蔵品	15,729	12,216
その他	390,993	365,148
貸倒引当金	△17,376	△9,142
流動資産合計	3,204,884	3,311,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,268,487	※1 4,213,114
減価償却累計額	△1,529,669	△1,625,608
建物及び構築物（純額）	2,738,817	2,587,506
土地	※1 1,107,259	※1 1,107,259
リース資産	237,448	219,513
減価償却累計額	△152,802	△158,224
リース資産（純額）	84,646	61,289
建設仮勘定	216	216
その他	840,307	832,306
減価償却累計額	△629,011	△664,432
その他（純額）	211,295	167,874
有形固定資産合計	4,142,234	3,924,144
無形固定資産		
のれん	23,869	22,681
その他	138,983	160,892
無形固定資産合計	162,852	183,573
投資その他の資産		
投資有価証券	30,695	34,523
長期貸付金	56,724	48,783
繰延税金資産	138,299	167,474
差入保証金	948,413	931,322
その他	94,443	88,298
投資その他の資産合計	1,268,576	1,270,401
固定資産合計	5,573,664	5,378,119
資産合計	8,778,548	8,689,731

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,326	185,129
短期借入金	※1 530,000	※1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 625,122	※1 887,678
リース債務	20,641	13,192
未払法人税等	90,160	139,999
前受金	752,607	742,560
賞与引当金	134,680	129,923
未払金	527,527	472,407
資産除去債務	4,587	6,316
その他	463,324	410,794
流動負債合計	3,362,980	3,688,002
固定負債		
長期借入金	※1 2,166,077	※1 1,911,739
リース債務	44,782	32,974
退職給付に係る負債	5,752	7,945
繰延税金負債	41,699	40,482
資産除去債務	469,764	462,815
その他	25,672	26,498
固定負債合計	2,753,749	2,482,455
負債合計	6,116,729	6,170,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,108	235,108
資本剰余金	178,349	178,349
利益剰余金	2,517,418	2,377,534
自己株式	△265,655	△265,655
株主資本合計	2,665,221	2,525,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,324	5,138
為替換算調整勘定	△5,725	△11,203
その他の包括利益累計額合計	△3,401	△6,064
純資産合計	2,661,819	2,519,272
負債純資産合計	8,778,548	8,689,731

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,220,134	11,641,859
売上原価	9,961,704	9,748,513
売上総利益	2,258,429	1,893,346
販売費及び一般管理費	※1 1,985,979	※1 1,867,982
営業利益	272,449	25,363
営業外収益		
受取利息	1,351	1,440
受取配当金	976	754
補助金収入	880	9,120
違約金収入	-	6,250
移転補償金	-	18,401
助成金収入	-	12,032
為替差益	1,737	2,744
その他	14,394	5,910
営業外収益合計	19,338	56,654
営業外費用		
支払利息	28,431	26,570
その他	11,990	7,115
営業外費用合計	40,422	33,686
経常利益	251,366	48,331
特別利益		
事業譲渡益	-	4,840
特別利益合計	-	4,840
特別損失		
投資有価証券評価損	879	226
ゴルフ会員権評価損	1,298	-
減損損失	※2 68,370	※2 98,373
特別損失合計	70,548	98,600
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	180,818	△45,428
法人税、住民税及び事業税	139,603	92,771
法人税等調整額	7,802	△31,632
法人税等合計	147,406	61,138
当期純利益又は当期純損失(△)	33,412	△106,567
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	33,412	△106,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	33,412	△106,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,702	2,814
為替換算調整勘定	△5,452	△5,477
その他の包括利益合計	※1 △7,155	※1 △2,662
包括利益	26,256	△109,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,256	△109,229
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,108	175,108	2,543,961	△288,452	2,665,725
当期変動額					
剰余金の配当			△59,954		△59,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			33,412		33,412
自己株式の処分		3,240		22,797	26,038
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,240	△26,542	22,797	△504
当期末残高	235,108	178,349	2,517,418	△265,655	2,665,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,026	△273	3,753	2,669,478
当期変動額				
剰余金の配当				△59,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				33,412
自己株式の処分				26,038
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,702	△5,452	△7,155	△7,155
当期変動額合計	△1,702	△5,452	△7,155	△7,659
当期末残高	2,324	△5,725	△3,401	2,661,819

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	235,108	178,349	2,517,418	△265,655	2,665,221
当期変動額					
剰余金の配当			△33,317		△33,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△106,567		△106,567
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△139,884	-	△139,884
当期末残高	235,108	178,349	2,377,534	△265,655	2,525,337

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,324	△5,725	△3,401	2,661,819
当期変動額				
剰余金の配当				△33,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△106,567
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,814	△5,477	△2,662	△2,662
当期変動額合計	2,814	△5,477	△2,662	△142,546
当期末残高	5,138	△11,203	△6,064	2,519,272

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	180,818	△45,428
減価償却費	362,146	354,327
減損損失	68,370	98,373
のれん償却額	3,964	5,160
長期前払費用償却額	10,202	10,801
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△900	△8,234
保険戻戻金	△23,999	-
支払利息	28,431	26,570
補助金収入	△880	△9,120
移転補償金	-	△18,401
助成金収入	-	△12,032
売上債権の増減額(△は増加)	7,354	△37,596
未収入金の増減額(△は増加)	△12,180	△38,993
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,264	33,586
前払費用の増減額(△は増加)	△19,591	39,713
仕入債務の増減額(△は減少)	9,666	△29,197
前受金の増減額(△は減少)	20,038	△10,004
未払金の増減額(△は減少)	△119,412	△31,223
未払費用の増減額(△は減少)	31,934	△17,419
未払消費税等の増減額(△は減少)	71,875	△40,492
その他	△3,978	32,754
小計	603,596	303,144
利息及び配当金の受取額	966	1,922
利息の支払額	△28,253	△26,556
法人税等の支払額	△254,574	△49,297
法人税等の還付額	3,016	700
移転補償金の受取額	-	18,401
助成金の受取額	-	12,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,751	260,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△91,516	△99,022
保険解約による収入	23,999	-
有形固定資産の取得による支出	△420,204	△209,361
無形固定資産の取得による支出	△31,821	△75,995
補助金の受取額	279,494	8,520
資産除去債務の履行による支出	△3,088	△27,818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	22,531	-
事業譲受による支出	△3,094	△2,590
事業譲渡による収入	-	5,863
差入保証金の差入による支出	△86,535	△26,359
差入保証金の回収による収入	13,712	41,600
その他の支出	△6,167	△4,348
その他の収入	9,969	9,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,720	△380,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△66,668	170,000
長期借入れによる収入	858,250	700,000
長期借入金の返済による支出	△694,186	△691,781
配当金の支払額	△59,843	△33,427
その他の支出	△15,124	△18,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,427	126,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,751	△5,517
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,706	699
現金及び現金同等物の期首残高	1,319,467	1,368,174
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,368,174	※1 1,368,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)アプリス

(株)global bridge 大阪

(株)ナスピア

成学社 코리아(株)

成学社 ベトナム 有限責任会社

APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.

2021年4月1日付で(株)global bridge 大阪は(株)かいせいチャイルドケアに商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成学社 코리아(株)、成学社 ベトナム 有限責任会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

a 教材(商品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 食材(商品)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

その他 3年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の一部は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

(5)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

①償却方法

定額法を採用しております。

②償却期間

5年

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 98,373千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業セグメント別を基本とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っております。この各資産グループについては、当連結会計年度において「注記事項(連結損益計算書関係)」の「減損損失」に記載のとおり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(98,373千円)として特別損失に計上しております。

この回収可能価額は、事業計画を基礎とし、在籍者数等の予測を勘案した将来キャッシュ・フロー等を考慮して算定しておりますが、将来の経営環境や市場環境の不確実な変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 167,474千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異について、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと判断した場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

この課税所得は、獲得する時期および金額を合理的に見積り算定しておりますが、将来の経営環境や市場環境の不確実な変動等の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産が減額され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を認識する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」8,750千円、「その他」3,240千円は、「その他」11,990千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しておりますが、国内でのワクチン接種の開始等に伴い、営業収益は緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	753,945千円	597,323千円
土地	973,676 "	973,162 "
計	1,727,622千円	1,570,486千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	530,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	599,550 "	603,276 "
長期借入金	1,855,337 "	1,798,839 "
計	2,984,887千円	3,002,116千円

なお、上記担保資産の根抵当権極度額は1,496,000千円であります。

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	1,745,000千円	1,850,000千円
借入実行残高	530,000 "	700,000 "
差引額	1,215,000千円	1,150,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	590,084千円	542,345千円
給与手当	299,174 "	307,407 "
賞与引当金繰入額	17,395 "	17,058 "
貸倒引当金繰入額	4,277 "	△2,855 "
退職給付費用	4,941 "	5,499 "

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失の金額 (千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府松原市他9教室	33,121
	建物及び構築物他	兵庫県神戸市須磨区	18,213
	建物及び構築物他	京都府京都市北区他2教室	6,761
	建物及び構築物他	東京都世田谷区	1,896
飲食	建物及び構築物他	大阪府大阪市北区	6,973
その他	ソフトウェア	—	1,403

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	62,603千円
その他	5,766 "
計	68,370千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失の金額 (千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府枚方市他11教室	45,833
	建物及び構築物他	東京都府中市他4教室	18,003
	建物及び構築物他	兵庫県西宮市他1教室	14,014
	建物及び構築物他	京都府城陽市他2教室	5,667
	建物及び構築物他	滋賀県大津市	4,773
	建物及び構築物他	奈良県奈良市他1教室	2,477
	建物及び構築物他	大韓民国ソウル特別市	5,689
飲食	建物及び構築物他	大阪府大阪市北区	1,914

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	87,051千円
リース資産	3,196 "
のれん	186 "
その他	7,939 "
計	98,373千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,452千円	4,281千円
組替調整額	— "	△226 "
税効果調整前	△2,452千円	4,054千円
税効果額	750 "	△1,239 "
その他有価証券評価差額金	△1,702千円	2,814千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,452千円	△5,477千円
その他の包括利益合計	△7,155千円	△2,662千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,876,000	—	—	5,876,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	350,260	—	27,700	322,560

(変動事由の概要)

2019年9月20日の取締役会決議による自己株式の処分 27,700株

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,562千円	5.35円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	30,391千円	5.50円	2019年9月30日	2019年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,660千円	利益剰余金	3.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,876,000	—	—	5,876,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	322,560	2,200	—	324,760

（変動事由の概要）

当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部の無償取得 2,200株

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,660千円	3.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	16,656千円	3.00円	2020年9月30日	2020年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,653千円	利益剰余金	3.00円	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	1,654,845千円	1,754,567千円
預入期間3か月超の定期預金	△286,671 "	△385,694 "
現金及び現金同等物	1,368,174千円	1,368,873千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

教育関連事業における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

教育関連事業における建物、機械装置及び運搬具等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	14,414千円	21,530千円
1年超	214,902 〃	209,263 〃
合計	229,316千円	230,794千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆んどは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,654,845	1,654,845	—
(2) 営業未収入金 ^{※1}	1,065,003		
貸倒引当金	△17,376		
	1,047,626	1,047,626	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,123	19,123	—
(4) 差入保証金	948,413	939,518	△8,894
資産計	3,670,010	3,661,115	△8,894
(1) 短期借入金	530,000	530,000	—
(2) 未払金	527,527	527,527	—
(3) 長期借入金 ^{※2}	2,791,199	2,796,271	5,072
負債計	3,848,727	3,853,799	5,072

※1 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,754,567	1,754,567	—
(2) 営業未収入金 ^{※1}	1,123,207		
貸倒引当金	△9,142		
	1,114,064	1,114,064	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,951	22,951	—
(4) 差入保証金	931,322	921,875	△9,446
資産計	3,822,905	3,813,458	△9,446
(1) 短期借入金	700,000	700,000	—
(2) 未払金	472,407	472,407	—
(3) 長期借入金 ^{※2}	2,799,418	2,809,376	9,958
負債計	3,971,825	3,981,784	9,958

※1 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	11,571	11,571

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,654,845	—	—	—	—	—
営業未収入金	1,047,626	—	—	—	—	—
差入保証金	293,541	56,701	41,121	67,618	44,978	444,452
合計	2,996,014	56,701	41,121	67,618	44,978	444,452

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,754,567	—	—	—	—	—
営業未収入金	1,123,207	—	—	—	—	—
差入保証金	346,920	42,024	58,618	37,778	43,669	402,310
合計	3,224,695	42,024	58,618	37,778	43,669	402,310

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	—	—	—	—	—
長期借入金	625,122	764,834	460,853	334,933	307,959	297,495
合計	1,155,122	764,834	460,853	334,933	307,959	297,495

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	887,678	583,697	458,333	430,247	160,218	279,242
合計	1,587,678	583,697	458,333	430,247	160,218	279,242

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	11,290	6,370	4,919
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	11,290	6,370	4,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	7,833	10,284	△2,450
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	7,833	10,284	△2,450
合計	19,123	16,655	2,468

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,571千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	21,775	14,057	7,717
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	21,775	14,057	7,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	1,175	1,717	△542
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,175	1,717	△542
合計	22,951	15,775	7,175

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,571千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について879千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について226千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比ベ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

2002年3月31日までの期間については退職一時金制度を採用しており、2002年4月1日以降の期間については、確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。

なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,890千円	5,752千円
退職給付費用	— 〃	2,352 〃
退職給付の支払額	△138 〃	△159 〃
退職給付に係る負債の期末残高	5,752千円	7,945千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,752千円	7,945千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,752千円	7,945千円
退職給付に係る負債	5,752千円	7,945千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,752千円	7,945千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,026千円、当連結会計年度40,233千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,307千円	2,795千円
賞与引当金	41,587 "	40,130 "
繰延売上利益	59,657 "	70,212 "
未払事業税	14,626 "	17,954 "
退職給付に係る負債	1,759 "	2,286 "
減損損失	51,479 "	68,553 "
投資有価証券評価損	12,246 "	12,585 "
資産除去債務	145,176 "	145,301 "
繰越欠損金 (注) 2	90,036 "	113,811 "
その他	50,146 "	41,795 "
計	472,024千円	515,427千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△90,036 "	△113,811 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,898 "	△26,382 "
評価性引当額小計 (注) 1	△115,935千円	△140,194千円
繰延税金資産合計	356,089千円	375,232千円
繰延税金負債		
建設協力金	4,512千円	4,714千円
資産除去債務に対応する除去費用	57,447 "	53,334 "
圧縮積立金	196,505 "	187,928 "
有価証券時価評価	1,023 "	2,263 "
繰延税金負債合計	259,489千円	248,240千円
繰延税金資産の純額	96,599千円	126,991千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	138,299千円	167,474千円
固定負債—繰延税金負債	△41,699千円	△40,482千円

(注) 1 評価性引当額が22,369千円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、会社分類の見直し及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を21,779千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,111	10,641	7,871	—	242	61,169	90,036
評価性引当額	△10,111	△10,641	△7,871	—	△242	△61,169	△90,036
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,498	8,382	1,758	—	14,210	77,961	113,811
評価性引当額	△11,498	△8,382	△1,758	—	△14,210	△77,961	△113,811
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	—
(調整)		
住民税均等割	12.33 "	—
交際費	5.09 "	—
留保利益に対する法人税引当	2.58 "	—
評価性引当額の増減	28.91 "	—
その他	2.03 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.52%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	465,729千円	474,351千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,399 "	7,793 "
時の経過による調整額	4,095 "	3,704 "
資産除去債務の履行による減少額	△8,873 "	△16,718 "
期末残高	474,351千円	469,131千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,514千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,057千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	316,612	247,459
	期中増減額	△69,153	△1,709
	期末残高	247,459	245,749
期末時価		358,733	301,582

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、自社ビルの一部フロアを賃貸用から自社使用への振替（65,055千円）、減価償却費（4,098千円）であります。
当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（1,709千円）であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類に基づき、「教育関連事業」「不動産賃貸事業」「飲食事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	12,073,576	37,744	108,812	12,220,134	—	12,220,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	28,020	—	28,020	△28,020	—
計	12,073,576	65,764	108,812	12,248,154	△28,020	12,220,134
セグメント利益 又は損失(△)	313,156	35,514	△18,795	329,875	△57,425	272,449
セグメント資産	6,420,613	569,908	17,190	7,007,712	1,770,836	8,778,548
その他の項目						
減価償却費	324,312	3,641	2,855	330,809	31,337	362,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	336,518	2,270	600	339,388	31,478	370,866

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△57,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,770,836千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,478千円は、本社の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	11,541,989	41,790	58,078	11,641,859	—	11,641,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	28,181	—	28,181	△28,181	—
計	11,541,989	69,972	58,078	11,670,040	△28,181	11,641,859
セグメント利益 又は損失(△)	88,053	34,057	△42,583	79,527	△54,164	25,363
セグメント資産	6,270,166	565,075	14,212	6,849,454	1,840,276	8,689,731
その他の項目						
減価償却費	319,747	4,060	1,671	325,479	28,848	354,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	259,670	10,546	530	270,746	31,817	302,564

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△54,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,840,276千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,817千円は、本社の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

相手先が塾生及び不特定多数の一般顧客へのものが全体の100分の90以上を占めており、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

相手先が塾生及び不特定多数の一般顧客へのものが全体の100分の90以上を占めており、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
減損損失	61,396	—	6,973	—	68,370

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
減損損失	96,459	—	1,914	—	98,373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	3,964	—	—	—	3,964
当期末残高	23,869	—	—	—	23,869

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	教育関連事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	飲食事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	5,160	—	—	—	5,160
当期末残高	22,681	—	—	—	22,681

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 4	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ニューウェーブ (注) 1	大阪府 吹田市	10,000	不動産 賃貸事業	(被所有) 直接21.1 [28.7] (注) 2	当社の教室 賃貸 役員の兼任	賃借料 の支払 (注) 3	16,717	前払 費用	1,242
							—	—	差入 保証金	1,800

(注) 1 当社の所有株主で、代表取締役会長及びその近親者が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

2 「議決権の所有（被所有）割合」の欄の[]内は、緊密な者の被所有割合で外数となっております。

3 賃借料の支払については、近隣の取引実態に基づいて決定しております。

4 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 4	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ニューウェーブ (注) 1	大阪府 吹田市	10,000	不動産 賃貸事業	(被所有) 直接21.1 [28.7] (注) 2	当社の教室 賃貸 役員の兼任	賃借料 の支払 (注) 3	13,698	前払 費用	990
							—	—	差入 保証金	1,800

(注) 1 当社の所有株主で、代表取締役会長及びその近親者が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。

2 「議決権の所有（被所有）割合」の欄の[]内は、緊密な者の被所有割合で外数となっております。

3 賃借料の支払については、近隣の取引実態に基づいて決定しております。

4 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ニューウェーブ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	479.31円	453.82円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	6.05円	△19.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (千円)	33,412	△106,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	33,412	△106,567
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,526,421	5,552,493

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	700,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	625,122	887,678	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,641	13,192	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,166,077	1,911,739	0.84	2022年4月8日～ 2038年10月10日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	44,782	32,974	—	2022年4月8日～ 2047年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,386,623	3,545,585	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	583,697	458,333	430,247	160,218
リース債務	3,845	3,384	2,088	2,088

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,029,184	5,202,580	8,541,002	11,641,859
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△613,115	△385,947	△6,454	△45,428
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△448,806	△309,282	△77,709	△106,567
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△80.82	△55.70	△13.99	△19.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△80.82	25.13	41.71	△5.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,409,377	1,562,682
営業未収入金	1,037,650	1,102,488
商品	87,691	61,673
貯蔵品	15,507	12,007
前渡金	23,605	25,465
前払費用	238,238	212,883
1年内回収予定の長期貸付金	48,864	48,601
その他	184,314	156,915
貸倒引当金	△17,356	△9,142
流動資産合計	3,027,893	3,173,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,339,832	※1 2,213,671
構築物	76,916	71,241
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	203,628	161,909
土地	※1 935,730	※1 935,730
リース資産	70,437	61,750
建設仮勘定	216	216
有形固定資産合計	3,626,762	3,444,519
無形固定資産		
のれん	3,582	5,775
ソフトウェア	155,002	150,740
その他	3,729	44,109
無形固定資産合計	162,315	200,625
投資その他の資産		
投資有価証券	30,695	34,523
関係会社株式	142,500	105,170
出資金	60	60
長期貸付金	180,227	222,286
長期前払費用	56,093	45,598
繰延税金資産	139,011	167,899
差入保証金	926,369	911,259
その他	38,290	42,639
貸倒引当金	-	△46,170
投資その他の資産合計	1,513,248	1,483,267
固定資産合計	5,302,325	5,128,412
資産合計	8,330,219	8,301,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,328	174,959
短期借入金	※1 530,000	※1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 566,822	※1 767,852
リース債務	14,158	9,970
未払金	516,694	495,187
未払費用	232,827	216,978
未払法人税等	88,879	138,826
未払消費税等	160,169	123,686
前受金	745,733	744,552
預り金	43,638	51,363
賞与引当金	124,559	119,863
その他	4,587	6,316
流動負債合計	3,222,400	3,549,558
固定負債		
長期借入金	※1 1,882,693	※1 1,658,891
リース債務	36,826	32,974
退職給付引当金	5,752	5,592
資産除去債務	466,925	459,956
長期預り保証金	26,338	28,140
その他	10,200	9,600
固定負債合計	2,428,735	2,195,155
負債合計	5,651,136	5,744,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,108	235,108
資本剰余金		
資本準備金	175,108	175,108
その他資本剰余金	3,240	3,240
資本剰余金合計	178,349	178,349
利益剰余金		
利益準備金	2,035	2,035
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
圧縮積立金	349,011	332,940
繰越利益剰余金	1,977,911	1,869,357
利益剰余金合計	2,528,957	2,404,333
自己株式	△265,655	△265,655
株主資本合計	2,676,759	2,552,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,324	5,138
評価・換算差額等合計	2,324	5,138
純資産合計	2,679,083	2,557,274
負債純資産合計	8,330,219	8,301,988

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	11,773,650	11,267,414
売上原価	9,458,331	9,297,950
売上総利益	2,315,319	1,969,463
販売費及び一般管理費	※1 1,918,992	※1 1,798,562
営業利益	396,327	170,900
営業外収益		
受取利息	2,110	2,867
受取配当金	976	754
受取事務手数料	6,225	5,400
補助金収入	880	7,866
違約金収入	-	6,250
移転補償金	-	18,401
受取立退料	5,180	-
その他	8,157	4,810
営業外収益合計	23,529	46,350
営業外費用		
支払利息	24,015	22,577
為替差損	26	-
貸倒引当金繰入額	-	46,170
その他	8,544	4,978
営業外費用合計	32,586	73,726
経常利益	387,270	143,524
特別利益		
事業譲渡益	-	4,840
特別利益合計	-	4,840
特別損失		
投資有価証券評価損	879	226
減損損失	59,998	90,778
ゴルフ会員権評価損	1,298	-
関係会社株式評価損	-	87,329
特別損失合計	62,176	178,335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	325,094	△29,969
法人税、住民税及び事業税	138,197	91,464
法人税等調整額	△4,261	△30,127
法人税等合計	133,936	61,337
当期純利益又は当期純損失(△)	191,157	△91,306

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	235,108	175,108	-	175,108	2,035	200,000	365,402	1,830,315	2,397,753
当期変動額									
剰余金の配当								△59,954	△59,954
当期純利益又は当期 純損失(△)								191,157	191,157
圧縮積立金の積立							-	-	-
圧縮積立金の取崩							△16,391	16,391	-
自己株式の処分			3,240	3,240					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	3,240	3,240	-	-	△16,391	147,595	131,203
当期末残高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	349,011	1,977,911	2,528,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△288,452	2,519,517	4,026	4,026	2,523,544
当期変動額					
剰余金の配当		△59,954			△59,954
当期純利益又は当期 純損失(△)		191,157			191,157
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の処分	22,797	26,038			26,038
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△1,702	△1,702	△1,702
当期変動額合計	22,797	157,241	△1,702	△1,702	155,538
当期末残高	△265,655	2,676,759	2,324	2,324	2,679,083

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	349,011	1,977,911	2,528,957
当期変動額									
剰余金の配当								△33,317	△33,317
当期純利益又は当期 純損失(△)								△91,306	△91,306
圧縮積立金の積立							-	-	-
圧縮積立金の取崩							△16,070	16,070	-
自己株式の処分			-	-					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△16,070	△108,553	△124,623
当期末残高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	332,940	1,869,357	2,404,333

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△265,655	2,676,759	2,324	2,324	2,679,083
当期変動額					
剰余金の配当		△33,317			△33,317
当期純利益又は当期 純損失(△)		△91,306			△91,306
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,814	2,814	2,814
当期変動額合計	-	△124,623	2,814	2,814	△121,809
当期末残高	△265,655	2,552,135	5,138	5,138	2,557,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

当社は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 90,778千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 167,899千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取事務手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,225千円は、「受取事務手数料」6,225千円、「その他」8,157千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しておりますが、国内でのワクチン接種の開始等に伴い、営業収益は緩やかに回復するとの仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	553,094千円	404,166千円
土地	863,634 "	863,634 "
計	1,416,728千円	1,267,800千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	530,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	566,822 "	567,852 "
長期借入金	1,682,693 "	1,658,891 "
計	2,779,515千円	2,826,744千円

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アプリス	172,358千円	216,072千円
(株)ナスピア	44,550 "	44,550 "
計	216,908千円	260,622千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	1,745,000千円	1,850,000千円
借入実行残高	530,000 "	700,000 "
差引額	1,215,000千円	1,150,000千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	105,264千円	101,826千円
長期金銭債権	129,203 "	179,203 "
短期金銭債務	70,692 "	97,097 "
長期金銭債務	10,865 "	11,242 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	647,757千円	591,330千円
給与手当	243,505 "	247,684 "
賞与引当金繰入額	14,616 "	14,803 "
貸倒引当金繰入額	4,277 "	△2,835 "
減価償却費	60,044 "	65,336 "
退職給付費用	3,914 "	4,597 "
販売費と一般管理費の構成比		
販売費	61.6%	59.7%
一般管理費	38.4%	40.3%

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	35,474千円	35,846千円
営業費用	431,026 "	340,816 "
営業取引以外の取引高(収入)	7,061 "	7,711 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	142,500	105,170

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,307千円	16,914千円
賞与引当金	38,090 "	36,654 "
繰延売上利益	59,657 "	70,212 "
未払事業税	14,626 "	17,954 "
退職給付引当金	1,759 "	1,710 "
減損損失	48,584 "	65,800 "
投資有価証券評価損	12,246 "	12,585 "
関係会社株式評価損	— "	26,705 "
資産除去債務	144,188 "	142,586 "
その他	47,838 "	41,200 "
計	372,300千円	432,323千円
評価性引当額	△17,027千円	△57,852千円
繰延税金資産合計	355,272千円	374,470千円
繰延税金負債		
建設協力金	4,512千円	4,714千円
資産除去債務に対応する除去費用	56,982 "	52,930 "
圧縮積立金	153,741 "	146,662 "
有価証券時価評価	1,023 "	2,263 "
繰延税金負債合計	216,260千円	206,571千円
繰延税金資産の純額	139,011千円	167,899千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	—
(調整)		
住民税均等割	6.46 "	—
交際費	2.77 "	—
留保金課税	1.44 "	—
その他	△0.05 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.20%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,743,573	143,630	184,372 (83,257)	185,705	3,702,830	1,489,159
	構築物	105,052	200	340 (284)	5,590	104,912	33,670
	車両運搬具	9,284	—	—	—	9,284	9,284
	工具、器具及び備品	813,271	39,437	45,910 (6,483)	73,691	806,798	644,888
	土地	935,730	—	—	—	935,730	—
	リース資産	216,857	5,736	5,679	14,418	216,914	155,164
	建設仮勘定	216	—	—	—	216	—
	計	5,823,986	189,004	236,302 (90,026)	279,406	5,776,687	2,332,168
無形固定資産	のれん	10,771	4,159	800	1,779	14,130	8,354
	ソフトウェア	310,535	45,497	—	49,759	356,033	205,293
	その他	3,729	58,733	18,353	—	44,109	—
	計	325,037	108,390	19,154	51,539	414,273	213,647

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規開校教室建物附属設備	70,977 千円
	既存教室建物附属設備	43,216 "
	本社建物附属設備	20,050 "
工具、器具及び備品	新規開校教室器具備品	15,878 "
	既存教室等器具備品	11,785 "
ソフトウェア	会員サイト構築等	45,097 "

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,356	47,961	10,005	55,313
賞与引当金	124,559	119,863	124,559	119,863

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.kaisei-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社ニューウェーブ

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年8月3日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

第35期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

第35期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月14日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書） 2020年10月1日近畿財務局長に提出

訂正報告書（上記（4）2021年5月14日提出の臨時報告書の訂正報告書） 2021年5月26日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社成学社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教育関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されているとおり、当連結会計年度末における有形固定資産の残高が3,924百万円計上され、総資産の45%を占めており、金額的重要性が高い。</p> <p>会社グループでは、教室及び認可保育所（以下、「教室等」という。）の新規開校等に伴い設備投資を行っており、教室設備等の有形固定資産を有しているが、当該資産が将来においてキャッシュ・フローを当初の想定よりも生み出さず、設備投資の金額を回収できない場合には、減損損失を認識することになる。</p> <p>会社グループは各教室等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、教室等損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、教室等の閉鎖を決定した場合、教室等固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>会社グループの教室等固定資産の減損損失の認識にあたっては、減損の兆候が把握された各教室等において、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該教室等固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、過去の実績等から算定した成長率の範囲内で、将来の不確実性を反映させた将来キャッシュ・フローとしている。事業計画及びその後の将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は売上高及び売上総利益であり、在籍者数の予測の影響を受ける。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の検討にあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の把握において、各教室等の損益状況を判定する。その判定の基礎となる各教室等の損益について、関連する資料との突合及び全社費用の配賦計算の合理性を検証することによりその正確性を検討した。 <p>減損の兆候のある有形固定資産について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における事業計画とその実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の経済的残存使用年数の合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの合理性を検討するため、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画の見積りに含まれる各教室等の在籍者数の推移計画、人件費等費用の発生見込み等について、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定である在籍者数の変動に関して、感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社成学社の 2021 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社成学社が 2021 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池上 由香 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社成学社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教育関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（教育関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社 成学社

【英訳名】 SEIGAKUSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永井博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収入金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社 成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永井博は、当社の第35期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。